

具体的な検討事項(論点)(案)

資料1-2

(第16回「21世紀出生児縦断調査(平成22年出生児)」調査内容)

令和7年6月17日

<本人調査>

※ 青字は、第1回研究会における主な意見

※ 赤字は、対応方針(案)

(問1：同居者、問7：子供自身の悩みや不安、など) 【選択肢の記載変更】

○ 平成13年出生児調査(第16回)では、複数の問(問1、問7など)の選択肢「その他」において、具体的な内容を調査(「具体的に」を付して括弧書きを追加)しているが、平成22年出生児調査(第15回)では、当該選択肢において、当該内容を求めている。このため、調査回答者の負担、調査結果の集計・分析の事務負担を軽減する観点から、当該内容は削除する。(保護者用に再掲)

⇒ 選択肢「その他」においては、具体的な内容の記載を求めないこととする。

(問3：起床・就寝時間、問4：朝食の摂取状況) 【質問項目の再考】

- ・ 起床・入眠時間や朝食を食べるかを高校生に聞くのはどうか。(濱中委員)
- ・ これらは厚生労働省の調査項目を踏襲したものであり、起床・就寝時間は2回から、朝食のとり方は5回と9回、11回以降15回まで継続。生活習慣が必要な時期までに形成されているかを確認している。(厚生労働省)
- ・ 起床就寝や朝食については、子供の頃は大事だが、高校生になれば聞く必要はないのではないか。スペースの問題もあるので削除の候補にはなるかと思う。(濱中委員)
- ・ 文部科学省の調査背景に「朝食欠食率」などがあったのかどうか、検討したほうがよい。(遠藤委員)
- ・ 厚生労働省で調査を始めたとき、少子化対策もそうだが、親の育児の負担という観点もあったように記憶している。起きる時間・寝る時間が30分単位で細かいのは、そうした意図があったと思う。(廣松委員)
- ・ 健康関連行動ということで、OECDでも睡眠時間はウェルビーイングに関して関係の深い項目。一方、詳細な時刻までの必要性はないかもしれないので、OECDの基準で〇〇時間寝ているか、といった形を変えてもいいかもしれない。空いたスペースで運動の習慣などを盛り込んでもいいのでは。睡眠時間、運動習慣、提案内容については、文部科学省へ後ほどご提案する。(川本専門委員)
- ・ 目的の設定については検討の必要がある。世界的には8時間睡眠が基準とされているので、その点に注目する観点はあるが、文部科学省としては学校での授業の集中という観点で連続睡眠時間数の回答を求めているのか、起床時間が必要なのか、目的次第で必要になる項目が変わる。(遠藤委員)

⇒ 文部科学省担当課の見解は、以下のとおりであり、これまで通りの形での調査実施を希望するとのこと。

※ 基本的な生活習慣の確立については、現行の第4期教育振興基本計画においても、関連した内容が明記されており、本調査における「起床時間」「就寝時間」「朝食の摂取状況」は、活用していきたい項目。「起床時間」「就寝時間」は、1時間単位では、幅が大き過ぎ(6時に起きて11時に寝る人と、6時50分に起きて11時に寝る人が同じ結果となる)、睡眠時間の長さのみでは、昼夜逆転している場合が含まれてしまうので、現行のまま、30分単位で細かく把握したい調査項目。また、年齢における変化をとらえることができる調査は、本調査のみと思われるので、このまま継続していただきたい。

<本人調査（続き）>

（問8：性格等）【質問レイアウトの変更】

- 問8の質問レイアウトについて、平成13年出生児調査（第23回）問3の質問レイアウトのように変更する。
 - ・ 自己と他者をそれぞれ尋ねることに意味があるので、問8に相当するものを保護者票に他者評価として入れてもよいのではないかと。保護者の問8の提案内容については、文部科学省へ後ほど、ご提案する。（川本専門委員）【保護者用の再掲】
- ⇒ 問8の質問レイアウトについて、平成13年出生児調査（第23回）問3の質問レイアウトのように変更する。

（問9：自尊感情）【選択肢の整理】

- 問9において、10問で構成されていた小問を整理し、平成13年出生児調査（第24回）問6のような全6問の構成とする。
 - ・ 平成13年出生児調査では、第18回のタイミングで、文部科学省から項目数を減らしたいという打診を受けて、4項目を削除している。平成22年出生児調査では、初めから6項目でよいと思う。（川本専門委員）
 - ・ コホート性を考慮するならば、10項目にしておくという考え方もある。どこに重きを置くかによって、設定すべき調査項目が変わるので、目的の確認をしておくことよい。（遠藤委員）
 - ・ 青字の選択肢は、第16回調査で新たに追加されたものか。調査の実施主体が変わったことにより、選択肢の内容が大きく変わると、回答者が異なる調査としてとらえてしまう恐れがある。（濱中委員）
 - ・ 本人用の問9の自尊心については、当時の文部科学省の担当から政策として重要な位置づけだという意見があり提案をした。問8の質問で非認知スキルは測定できるので、問9は削除してもよいかもしれない。（川本専門委員）
 - ・ 問9は時代における自尊感情の低下を知りたいのであれば残しておいてもよいが、非認知スキルを見たいのであれば項目として削除してもよいのではないかと。（遠藤委員）
- ⇒ 10問で構成されていた小問を整理し、平成13年出生児調査（第24回）問6のような全6問の構成とする。

（問10：子供自身の最新の状態（心））【質問項目の再考】

- ・ 問10は最近2週間の私の心の状態を聞いているが、全体的に心の状態を聞いている項目が多く立て続けになっているので、必要かどうかを検討する必要があるのではないかと。（辰巳委員）
 - ・ 問10は平成13年出生児16回調査の際に打診があり、提案したもので、簡便で利便性の高い尺度になっている。問11が身体面で、問10と併せて心身の健康状態ということになっている。この問を残すかどうかは、目的によるものと思うが、バックグラウンドとしては取っておいたほうがベターかと思う。（川本専門員）
 - ・ 質問項目が増えていく方向になるため、目的を考慮して取舍選択をしていくべきと考える。（辰巳委員）
 - ・ 問10については、毎年聞いている質問のため、継続した方がいいと考える。（石田座長）
 - ・ 内面に関することを立て続けに聞く負担感を考えるのであれば、問3の起床入眠時間と並べて聞いた方がいいかもしれないが、変えてほしいという強い意見はない。（川本専門委員）
- ⇒ 本調査（縦断調査）における本調査項目の継続性や必要性に鑑み、平成13年出生児調査（第16回）と同様に質問する。

<本人調査（続き）>

（問14：前年の得意・不得意な科目、問19：家庭学習等）【質問項目の再考】

- ・ 問14の「得意だった教科」等については、個別に聞いても意味があるかどうか。（濱中委員）
 - ・ 入試に関することや、どの程度勉強して今の学校に入ったか（受験に関しての勉強時間）は、設問を追加してもいいかもしれない。受験以外の期間の勉強時間として解釈されると、調査の時期的にあまり勉強していない時期の可能性もある。（濱中委員）
 - ・ 学校教育をより良くするための質問項目が入っていた方がよいと思う。得意教科を聞く質問は、アメリカ政府の調査で類似した内容が分析に使われていたかと思う。全国学力・学習状況調査の項目と重なるが、「学校に居場所があるのか」などの項目を聞くのはどうか。また、「教員は授業以外の学習活動を計画してくれるか」、「探求を促してくれるか」など学校教育に直接フィードバックしていけるような調査項目をいれるとよいのではないか。（辰巳委員）
- ⇒ ・ 「得意だった教科」は令和5年3月の特別報告で、SSHと理系進路選択の分析に使用している。
- ・ 「受験に関しての勉強時間」は定義が難しく、総務省による厳格な審査がある統計調査では、設問として承認されるか懸念。
- ・ 学校教育の改善のための調査項目は、教科調査の結果との関連を分析できる全国学力・学習状況調査のほうが活用可能性が高いと考えられがちであり、調査項目の精選と重複排除が求められる統計調査では、新規項目としての必要性の説明が難しい。

（新規：回顧質問）【質問項目の追加】

- 小・中学校時代の教育体験等について、新たに回顧的な質問を行う。
- ・ 回顧的質問に関連して、2010年の文科省教育政策方針で「生きる力」に重きを置かれるようになった背景もあるので、調べていただくとういのではないか。（遠藤委員）
- ⇒ 学習指導要領で大切にされている「生きる力」を育むことを目指した教育体験に関しては、全国学力・学習状況調査の生徒や学校に対する質問調査において質問し、分析されている。調査項目の精選と重複排除が求められる統計調査では、新規項目としての必要性の説明が難しい。

（新規：SNS等の活用）【質問項目の追加】

- ・ スマホやSNSの利用に関する質問項目を追加した方がよいのではないか。高校生が答えて面白い質問であれば回収率があがると思われる。いつからスマホを持っていたかなどを回顧的に聞くなどはどうか。（濱中委員）
 - ・ 高校1年生でも生成AIを宿題の中で活用する時代なので、生成AIに関連した内容を追加することを検討していただきたい。（辰巳委員）
- ⇒ スマホについては、平成13年出生児調査の第17回で質問しているので、平成22年出生児調査においても、第17回で質問する。
- ⇒ 生成AIについては、文部科学省の関係課における学校教育に係る取組状況等を勘案して、第16回調査では調査しないこととする。

<保護者調査>

(問3：父母の就業状況、問11：子供の将来像、など) 【選択肢の変更】

- 平成13年出生児調査（第16回）では、複数の問（問3、問11など）の選択肢「その他」において、具体的な内容を調査（「具体的に」を付して括弧書きを追加）しているが、平成22年出生児調査（第15回）では、当該選択肢において、当該内容を求めている。このため、調査回答者の負担、調査結果の集計・分析の事務負担を軽減する観点から、当該内容は削除する。（本人用に再掲）

⇒ 選択肢「その他」においては、具体的な内容の記載を求めないこととする。

(問5：中学校名) 【質問項目の追加】

- 問5において、中学校名に加え、平成13年出生児調査（第24回）において質問した小学校名についても、併せて質問する。

⇒ 中学校名に加え、小学校名についても、併せて質問する。

(補問6-1：学校にかかった費用) 【質問内容の再考】

- ・ 学費の関係は来年から大きくシステムが変わるので、補問6-1など、関連する質問は、よく検討したほうがよいのではないか。（濱中委員）
- ・ 来年度の変更を見越して、内容を再検討する必要がある。（石田座長）

※ 平成13年出生児調査では、第17回の補問6-1及び第18回の補問5-1において「就学支援金」の記載が追記されている。

⇒ 高校生等修学支援に係る取組を踏まえ、「就学支援金」を追加して、質問内容を一部変更する。

(補問6-2：奨学金受給) 【質問項目の追加】

- 補問6-2において、奨学金を給付奨学金・貸与奨学金に分けて質問する。

※ 平成13年出生児調査では、第18回の補問5-2において「高校生等奨学給付金」に係る記載が追記されている。

⇒ 奨学金を「給付奨学金」と「貸与奨学金」に分けるとともに、「高校生等奨学給付金」を追加して、質問する。

(新規：子供の性格等) 【質問項目の追加】

- ・ 自己と他者をそれぞれ尋ねることに意味があるので、問8に相当するものを保護者票に他者評価として入れてもよいのではないか。保護者の問8の提案内容については文部科学省へ後ほどご提案する。（川本専門委員）【本人用に再掲】

⇒ 本人（子供）に加え、保護者にも子供の特性等を質問することの意義や必要性等を勘案し、保護者には調査しないこととする。
【P】